

第67回
国連女性の地位委員会
(CSW)早わかり

CSW

*Commission on the
Status of Women*



目 次

| | |
|-----------------------------|----|
| 1. CSWとは | 3 |
| 2. 第67回CSWの概要 | 4 |
| 3. サイド・イベントとパラレル・イベント | 6 |
| 4. レビューテーマ | 8 |
| 5. CSWとユース | 9 |
| 6. 合意結論 | 10 |
| 7. 日本政府代表団・NWECCの情報発信 | 12 |
| 8. 参考資料 | 14 |

1. CSWとは

国連女性の地位委員会（Commission on the Status of Women, 略称CSW）は、国連経済社会理事会（ECOSOC）の機能委員会のひとつで、グローバル政策決定機関として、ジェンダー平等と女性の地位向上に取り組んでいます。政治、経済、市民、社会、教育分野における女性の権利の促進に関する、早急な対応を要する喫緊の課題について、ECOSOCに提言と報告をおこなうことを目的として1946年に設置されました。

各国が国際女性デーを祝う3月に、2週間の会期で年次会合が開催され、加盟国代表、国連諸機関、ECOSOCの協議資格のあるNGOなどの関係者がニューヨークの国連本部に集まります。この年次会合では、毎年優先テーマが設定されます。ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに向けた進捗状況の審議、問題点を明確化したうえ、国際的な基準や規範の制定など、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを世界中で推進するための政策を策定します。

会期中は、一般討論や閣僚級円卓会合、対話型専門家パネルが開催され、過去の優先テーマや「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に向けた進捗状況を確認するための会合もおこなわれます。優先テーマについて討議した年次会合の成果は、合意結論にまとめられます。本会議と並行して、各国政府、国連諸機関が主催するサイド・イベント、NGOが主催するパラレル・イベントも開催されます。2020年以降は世界規模での新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッドの会合が開催されてきました。

2. 第67回CSWの概要

第67回CSWは2023年3月6日から3月17日、国連本部にてオンライン参加を含む対面形式で開催されました。本会議には国連加盟国の国家元首や閣僚級の政府関係者をはじめとする181の代表団が集まりました。

今年の優先テーマは「ジェンダー平等と全ての女性と女児のエンパワーメントの達成のためのイノベーション、技術変革、デジタル時代の教育」です。レビューテーマとして2018年に合意した「農山漁村の女性と女児のジェンダー平等とエンパワーメント達成のための課題と機会（第62回CSW合意結論）」の進捗状況も確認されました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、世界中でデジタル化が急速に進む中、ジェンダー平等を達成するうえで、テクノロジー分野にジェンダーの視点を取り入れることは喫緊の課題です。

閣僚級円卓会合では各国代表から、女性は男性に比べてインターネット使用率や携帯電話所有率が低く、デジタル技術を活用した金融・医療サービスへのアクセスが限定的になっていること、デジタル技術の開発段階でジェンダー・バイアスを生じさせないためにSTEM（科学、技術、工学、数学）分野の研究者およびイノベーション・技術開発分野で活躍する女性を増やすことの重要性、ジェンダー不平等な社会規範やステレオタイプをなくすための啓発の役割、オンライン・ハラスメントやヘイト、サイバー空間でのジェンダーに基づく暴力の深刻な被害に対応する必要性などが報告されました。

今年はユース（若い世代）との対話型討論が本会議に組み込まれた点も注目を集めました。一般討論では、デンマーク代表にスピーチを促されたユース代表が、オンラインのプラットフォームで他者とつながり、情報交換や意見を発信する機会はあるが、デジタル技術を使った暴力や搾取、ジェンダー・バイアスが増幅されるリスクにも留意しなければいけないと発言しました。

一般討論と対話型専門家パネルでも、持続可能な開発目標（SDGs）でジェンダー平等とデジタル技術の活用が優先課題として掲げられ、女性の生計向上と機会拡大には、携帯電話・インターネットが基盤となっているにもかかわらず、データに基づいた政策策定に必要なジェンダー統計が断片的であることが指摘されました。また、コロナ禍ではケア労働をはじめとする無償労働が世界中で7,000億時間増加し、その70%を女性が担っていることが女性の労働市場参画の妨げとなっていること、無償ケア労働が経済を支えているにもかかわらず評価されていないことなども指摘されました。

女性の経済的、社会的なエンパワーメントがジェンダー平等な社会経済の実現に貢献することをふまえ、ジェンダー視点に立つ施策を進めていくことの重要性が確認されました。すなわち、女性のための起業支援、農山漁村やへき地も含めた光ファイバーなどのインターネット設備への投資、STEM教育の推進、デジタル・リテラシー教育、女性の参画を妨げるステレオタイプや社会規範の是正、サイバー空間の安全性の確保など、あらゆる分野が対象です。

会議での議論は合意結論にまとめられ、加盟国が実現に向けて取り組みます。




マトゥ・ジョイニ議長（南アフリカ）
（写真：UN Photo/Manuel Elias）



デンマークユース代表の発言
（写真：UN Photo/Rick Bajornas）

3. サイド・イベントとパラレル・イベント

サイド・イベントとは、CSW会期中に国連諸機関や各国政府が本会議の他に開催するイベントです。国連の会議場や代表部、オンラインで200件以上のサイド・イベントが開催されました。国連日本政府代表部と国内女性NGO3団体（日本女性監視機構／国連NGO国内女性委員会／国際婦人年連絡会）も、女子大学工学部をテーマにジェンダー平等とデジタル技術について議論するセッションを主催しました。



ラトビアと北欧閣僚会議によるサイド・イベント「虐待的なインターネット：ジェンダーに基づく暴力を予防する北欧とバルトの取組」では、インターネットが普及しているがゆえに技術を悪用する人々もいる現状について、青少年の約70%はポルノに簡単にアクセスすることができる環境にあることや、オンラインで暴力の被害を受けた女性達はしばしばオフラインでも暴力の被害を受けていることが報告されました。さらに、ヘイトスピーチを可視化することが重要であり、男性自身も男らしさのイメージに苦しんでいること、ジェンダー平等という価値観に基づいたリーダーシップの重要性が共有されました。



3月8日にUNウィメンが主催したフェミニストのデジタル未来構築をテーマにしたハイレベルイベント



3月8日の国際女性デーを祝う式典でUNウィメンの曲「One Woman」が歌われる
(写真：UN Photo/Manuel Elias)

パラレル・イベントとは、CSWへのグローバルな市民社会組織の参画を支援する民間組織「NGO CSW/NY」が、CSW会期中におこなうプロジェクトです。「NGO CSW/NY」は、国連周辺の会場やオンラインプラットフォームで、グローバルな市民社会組織や草の根団体の声をCSW本会議の議論につなぐため、NGO CSW Forumを開催します。日本の女性団体や大学のゼミが主催する性教

育やSNSをテーマにしたセッションを含め、世界各国からオンラインや対面で集まった市民社会組織やNGOなどにより750件以上のパラレル・イベントが開催されました。

オーストラリアのシェルターやドメスティック・バイオレンス（DV）に対応する全国組織である女性のためのサービスネットワーク（WESNET）によるパラレル・イベント「スマートフォンとサイバー：DVを止めるために技術を活用する」では、WESNET代表が登壇し、民間企業の協力を得て36,000台以上の新品スマートフォンをDVサイバーの女性に提供した事業について報告しました。WESNETでは、専門家チームがDV被害者に新品のスマートフォンを支給することで、被害者のプライバシーを保護し、安全にインターネットを利用できるようにしています。このことは、DV被害者のエンパワーメントにもつながります。



今年のサイド・イベント、パラレル・イベントの特徴は、優先テーマに関連したデジタル技術やインターネットに関するものが多く開催されたことです。デジタル技術には女性が使いやすいアプリケーションなど、既存のジェンダー課題への解決策を提供できる可能性がある一方で、サイバー空間におけるハラスメントやジェンダーに基づく暴力などの課題もあります。こうした課題の多くは、現実社会のジェンダー不平等を反映した結果であるため、現実社会におけるジェンダー平等の実現が重要であることが、多くのイベントで再確認されました。



4. レビューテーマ

CSWでは過去に取り上げられた優先テーマを取り上げ、進捗状況を検討します。今年は、第62回CSW合意結論としてまとめられた「農山漁村の女性と女児のジェンダー平等とエンパワーメント達成のための課題と機会」について、進捗報告と質疑応答がありました。

国連事務総長報告によると、過去5年間で加盟国において合意結論の達成に向け、農山漁村の女性と女児のエンパワーメントのための政策強化など、さまざまな施策が実施され、女性のリーダーシップや意思決定の強化などで進捗が確認されています。その一方、新型コロナウイルス感染症拡大や気候変動、食料や燃料などの物価高騰が女性の社会参画の妨げとなっている点も指摘されました。

各国からは、当事者の声を反映した政策の必要性が繰り返し言及されています。女性の農業生産者を対象とする基金を増額し、水不足や気候変動の影響を緩和するための灌漑施設整備（チリ）、女性の経済的なエンパワーメントのための取組として、学校給食の材料の少なくとも30%を女性生産者から調達（ブラジル）、職業訓練校でコミュニケーションやデジタル技術についてのコースが開設され、女性のスキルアップや妊娠などで中途退学した女性の教育の継続に貢献（コートジボワール）、DV被害者のためのシェルターの設立とオンライン・データベース開発（モンゴル）など多様な好事例が共有されました。

女性の経済的なエンパワーメント、女性の土地所有と管理権の促進、金融アクセスの向上、農産物加工などの小規模ビジネス振興などの課題に各国で引き続き取り組んでいく必要があることが確認されました。



5. CSWとユース

今年のCSWでは、ユースの声をよりしっかりと本会議の議論に取り入れることができるように、優先テーマに関するユース代表との対話型討論が公式日程に入りました。地域・セクシュアリティ・障がいの有無などにおいて多様なユース代表5名の発表の後、討論者2名からの発表へのコメントのほか、加盟国やNGOのユース代表からの発言がありました。

ユースはデジタル政策について、特に周縁地域の女性、性的マイノリティ、障がい者を含めて誰一人取り残さないようにするべきだと強調しています。特に議題となったのは、オンライン上での暴力とヘイトスピーチの予防と対応です。ユースはジェンダー包摂的で技術を基盤とした解決策を作り出すこと、女性と女児の平等なアクセスと機会を確保するデジタル政策を進めることの重要性を訴えました。

日本のユース代表も発言し、公式ユース代表のほとんどは先進国出身で、グローバルサウスのユースは取り残されているため、排除されている人々を包摂するための手段を講じる必要がある、オンライン・オフラインであらゆる立場のユースが安全に活動できる環境創出のため、対等な立場で女性・女児と連携すべきである、現実社会のジェンダー不平等がデジタルデータに影響を与えているため、ジェンダー不平等を強化している規範や、既存の知識やシステムを変えなければならない、などを強調しました。



6. 合意結論

CSWでは、その年の優先テーマについて討議した結果を「合意結論」という形でまとめます。合意結論は例年、各国代表団による協議が深夜までおこなわれ、内容や文言の細部に至るまでコンセンサスを得ていきます。長時間にわたる協議の結果、3月17日に89パラグラフと8つの決議・決定からなる合意結論が採択されました。

今年の優先テーマである「ジェンダー平等と全ての女性と女児のエンパワーメントの達成のためのイノベーション、技術変革、デジタル時代の教育」の合意結論では、STEM分野における完全かつ効果的な女性の参画および平等なリーダーシップの機会を確保することの重要性が再確認されました。また、技術へのアクセスや利用に関するジェンダー格差の解消にわずかな進展しか見られないこと、女性・女児に対するオンライン暴力・ハラスメントについて極めて深刻な状況であることも表明されました。今後、関係者は次の分野で行動を起こします。

- ・男女のデジタル格差を解消するためにデジタルの衡平性の優先
- ・ジェンダー平等とすべての女性と女児のエンパワーメントの達成に向けた包括的なデジタル変革とイノベーションのための資金調達の活用
- ・デジタル時代におけるジェンダーに対応したデジタル教育と科学技術教育の促進
- ・テクノロジーとイノベーションにおける女性の完全、平等、有意義な参加とリーダーシップおよび女性の完全雇用の促進
- ・ジェンダーに配慮した技術の設計、開発、展開の採用
- ・デジタル時代における公平性、透明性、説明責任の強化
- ・ジェンダー平等とすべての女性と女児のエンパワーメントを達成するためのデータ・サイエンスの強化
- ・技術の使用を通じて発生する、または技術の使用によって増幅されるジェンダーに基づく暴力を含む、あらゆる形態の暴力の防止および排除

閉会式ではUNウィメン事務局長シマ・サミ・パフース氏が、今期の合意結論は大きな変革をもたらすもの（ゲームチェンジャー）であり、すべての女性・女兒が、より平等でつながり、連携することができる世界を現実のものとするために、加盟国が一丸となって行動していくことを呼びかけました。



本会合の様子
(写真：UN Photo/Manuel Elías)



UNウィメン事務局長
シマ・サミ・パフース氏
(写真：UN Photo/Manuel Elías)

7. 日本政府代表団・NWECの情報発信

日本は4年ぶりに政府代表団を結成し、田中由美子日本代表、外務省、内閣府、厚労省、文科省（NWEC）、国際協力機構、NGO代表、ユース代表が参加しました。3月6日の一般討論では、優先テーマに関する日本の取組について、女性活躍担当大臣・内閣府特命担当大臣（男女共同参画）小倉将信氏が、ビデオメッセージ形式でステートメントを述べました。ステートメントでは、主にデジタル分野などへの業種転換・職種転換を進めることが「女性の経済的自立」実現のために重要であり、そのために「女性デジタル人材育成プラン」を取りまとめ、デジタルスキル向上とデジタル分野への就業支援をおこなっていることならびに、大学・経済界などと協力し、女子児童・生徒が科学技術に興味を持つ機会の創出や女子児童・生徒、保護者、教員などに対するSTEM分野への進路選択に関する理解促進などに取り組んでいることが報告されました。

3月7日の閣僚級円卓会合では、田中由美子日本政府代表から、国内における職業訓練やeラーニングコースの提供を通じたデジタルスキル習得支援、国際協力の一環としてICTスキル訓練の提供が女性の経済的自立の一助となっていることが紹介されました。

また、3月13日のユースとの対話型討論、3月16日の対話型討論でも、日本政府代表からの発言がありました。

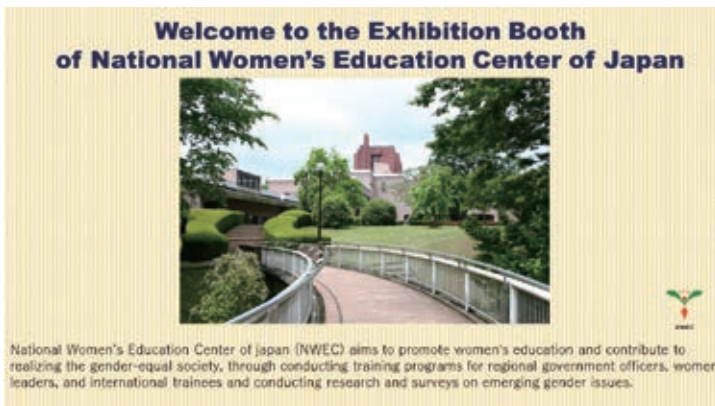
NWECは「NGO CSW/NY」が立ち上げたオンラインプラットフォームに展示ブースを開設しました。ブースでは理事長挨拶のほか統計リーフレットをはじめとしたNWECの事業を紹介する資料、日本の団体が開催した性教育やSNSをテーマとしたパラレル・イベントなどのチラシを掲載、ブース上ではバーチャル・オープン・ハウスおよびイベント「ユースと語るジェンダー平等」をオンラインでおこないました。

バーチャル・オープン・ハウスは会期中3回実施し、NWECの事業紹介や女

性に対する暴力、女性センターの役割、ジェンダー統計などの話題について、参加者との意見交換やネットワークづくりをおこないました。参加者からは自国で行っている研修事業、他団体との連携について情報共有・質問がありました。

3月14日にはイベント「ユースと語るジェンダー平等」を実施しました。登壇者からは、校則を見直す際には対話を通じて相手の意見の背景を理解し「納得解」を作ることが重要であること、ゼミでの学びを通じてすべての人が適切な性教育を受けることが誰もが自分らしく生きやすい社会の形成につながると感じたこと、「痴漢はされるほうも悪い」という誤った社会の認識を変えるために、警察や鉄道会社と協力して被害当事者の気持ちを伝える啓発ポスターを作製したことなどが報告されました。

イベント後半では、自分の行動が周囲に与えたインパクト、ジェンダー平等をさらに推進するために取り組むべきこと、多様な主体との連携をどのように進めていくかなど意見交換をおこないました。また、日常生活の中で発信できるようになるためには、知識や情報が必要であること、相手の考えを尊重した対話を継続することの重要性についても再確認されました。



8. 参考資料

- 国連の広報ウェブサイト 67th Session of the Commission on the Status of Women #CSW67 (英語)
<https://press.un.org/en/csw67>
- UNウィメンウェブサイト CSW67 (2023) (英語)
<https://www.unwomen.org/en/csw/csw67-2023>
- 外務省
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/women/index.html>
- 内閣府男女共同参画局
https://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/index.html
- 『共同参画』(内閣府)、『国際女性』(国際女性の地位協会)、日本女性監視機構(JAWW)のウェブサイトにも、毎年CSWの報告が掲載されています。
- 第59回CSWから第63回CSWまでの各年度の議論をまとめた『CSW早わかり』およびCSWについて解説した『CSW(国連女性の地位委員会)基礎知識』は、国立女性教育会館のウェブサイトに掲載されています。
<https://www.nwec.go.jp/about/publish/global.html>



これまでのCSWの優先テーマ

第64回 「第4回世界女性会議から25周年を迎えるに当たっての政治宣言」を採択し
休会

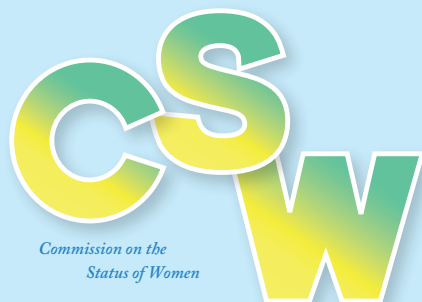
第65回 「公共分野における女性の意思決定への参画と暴力の根絶」

第66回 「気候変動、環境及び災害リスク削減の政策・プログラムにおけるジェンダー平等とすべての女性・女児のエンパワーメントの達成」

*第63回以前は『CSW基礎知識』をご覧ください。



*全て2023年4月4日アクセス



発行：2023年5月

編集：独立行政法人国立女性教育会館（NWEC）
〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728番地

<https://www.nwec.go.jp/>

無断転載を禁じます



NVEC

独立行政法人 国立女性教育会館

リサイクル適性[®]

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。